

19) 昭和 24 年から 29 年までの歯学部における教養教育について

Pre-dental education from 1949 to 1954 in Japan.

大阪歯科大学 佐久間泰司

Yasushi Sakuma, *Osaka Dental University*

昭和 24 年、高等教育に学制改革が断行され、医学部・歯学部の入学資格は他の大学と異なり、大学に 2 年以上在学して所定の教養科目の単位を取得したもの、とされた。このため医歯学部に入學を希望する者は、新制大学で 2 年学んだ後に医歯学部入試試験を受けた。高校と医歯学部は直結せず、高校から直接、医歯学部に入學できない制度である。この制度は医歯学部進学課程が作られる昭和 30 年までの 6 年間続いた。しかし私立歯科大学 4 校（大歯、東歯、日歯、日大歯）は旧制大学予科を存続させ、昭和 29 年度まで学生を入學させ、その修了者を歯学部優先入學させた。これは医歯学部が高校と直結しないという当時の学制の唯一の例外である。本発表はこの点について検討する。

1. 旧制大学予科存続の特異性

昭和 24 年の高等教育改革により、旧制大学、旧制高校、旧制専門学校、旧制師範学校等が新制大学に昇格・移行し、新制高校卒業生を入學させた。新制大学に昇格できなかった一部の旧制専門学校は昭和 28 年度まで生徒募集を継続できたが、入學資格は新制高校卒業生に限られ、修業年限を 1 年短い 2 年にできた。

一方、旧制大学への進学を目的とする高等普通教育機関である旧制高校・大学予科は生徒募集を行えず、在學生がいなくなれば廃校となった（さらに旧制官立高校は昭和 24 年 3 月末に第 1 学年であった者の学籍を消滅させた）。学制改革により、医歯学部に入學を希望する学生は、任意の新制大学に入學して教養教育を受け、2 年後に医歯学部の入學試験を受けることになった。

私立歯科大学 4 校は予科の短大化をはかったがのちに諦め、予科を旧制のまま存続させる運動に取り組んだ。しかし完成教育を行う旧制専門学校はともかく、準備教育を行う旧制高校・大学予科

は昭和 24 年以降の生徒募集を行っておらず、特異な運動であった。だがこの運動は実を結び、昭和 25 年 2 月、新制高校卒業生を入學資格とする 2 年制の旧制歯科大学予科を存続させる省令が出された。この省令は歯科大学予科のみに限定された省令である。その後、昭和 29 年の学校教育法改正により、医歯学部は進学課程 2 年 + 学部 4 年の 6 年連続制となり予科の歴史は幕を閉じた。

2. なぜ歯学部は予科を存続させたか

一部医学部は自大学文理学部等に 2 年制の医学進学コースを設置してはいたが、厳しい医学部入試があり医学部進学が約束されたコースではなかった。しかし歯学部は逆に受験生が集まらず、早期に学生を囲い込む必要があった。私立歯科大学は単科大学なので「他学部歯学進学コースを設立して優先入學」はできなかった。そこで旧制大学予科を存続させるという窮地の策を取った。日本大学は三島・世田谷教養部に医歯学進学コースを設置してはいたが、これとは別に歯学部予科（理科丁類）を存続させた。

当時の歯学部は、当該大学予科以外からの専門課程受験生が「きわめて僅少であり、その質は医科志願者とは比較にならないほど劣る」、「歯科大学予科廃止後 すべての学生が医学歯学進学コースに学ぶことになり 進学の選択が自由であるなら 大半がその父兄の意志も交えて医科を志望することは明らかに推測できる」（日本私立大学協会、新教育制度再検討に関する意見書）と、今からは想像できない厳しい状況であったようである。新制大学として発足した九歯大が戦後特設高校である旧制福岡県立高校と久留米大学商学部歯科コースに予科の役割を担わせつつも学生募集に苦慮したこと（小林ほか、昨年度本学会）、医歯大歯学部が千葉大文理学部内に医歯大歯学部優先進学できる「歯学進学コース」を作らせ学生募集

をしたことなどからも裏付けられる。

さらに指摘すべきは、教養教育を専門課程準備教育と捉えたことである。2年間の一般教養教育は、GHQ/PHW・GHQ/CIEの考えではリベラルアーツ教育の充実が主目的であったはずである。ところが新制大学になり専門教育時間が減った工学部が、教養教育に工学基礎教育を加え、教養教

育を工学準備教育として位置づける動きに出た。例えば微分方程式など工学教育に必要な専門数学を「基礎教育科目」の名称で教養教育の枠内で教えるなどである。歯科大学予科は歯学部との接続を意識した教育内容を強調しており、教養教育をリベラルアーツ教育から専門課程準備教育へと変質させる一翼を担ったと捉えることもできる。